

令和5年度徳島県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

徳島県は、県内を東西に流れる吉野川・那賀川等の河口に広がる平野部を中心に、肥沃な土壌条件と温暖な気候に恵まれ、関西・首都圏における野菜や果樹等の生鮮食料の供給基地として、平坦地域から中山間地域にかけて多様な農業生産が行われている。

本県農業の特徴は、1戸あたりの経営耕地面積が1ha程度と小さいことから、土地利用型作物の水稻等については、規模拡大及び生産コスト低減が図りにくい反面、平坦地域の露地野菜や施設園芸については、スマート機器活用による省力化や労働集約により、高収益を得る農業経営が展開されている。

また、県土の大半を占める中山間地域では、冷涼な気象条件を生かした夏いちごや山菜類等、地域の実情に応じた高収益作物や特産物が栽培されている。

しかしながら、農村地域においては、就農者の高齢化や担い手減少、不作付地の増加、集落機能の低下等が進行しており、とりわけ中山間地域では一層深刻な状況となっている。

さらに、近年では高齢化、人口減少や食の多様化に加え、コロナ禍での外食需要減少の影響等による米価低迷、ウクライナ危機による肥料等資材価格の高騰を受け、産地では所得低下による水田営農の維持が危惧されている。

このことから、担い手の育成・確保はもとより、農地の利用の効率化・高度化及び有効活用を図るため、農地中間管理機構等との連携により、多様な担い手への農地集積の推進、肥料をはじめとする資材高騰への支援を行うとともに、米の生産強化に向け、関係機関を構成員とするプロジェクトチームにおいて、高品質生産のための技術対策等の普及・推進を図っている。

また、県内農地の約7割を占める水田農業の経営安定や産地強化を進めるため、県独自に水田活用の方向性と、本県に即した経営所得安定対策等を活用した「徳島型水田農業モデル」を推進する「徳島県水田活用強化戦略」を策定し、水田営農対策をより効果的に推進する。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田を活用し、本県の園芸品目の生産拡大を図るため、主要品目ごとの栽培技術及び流通等に係る課題解決の実践を通じた園芸産地のリノベーションにより、足腰の強い園芸産地づくりを推進する。

また、生産、流通、販売を一体的に支援する「とくしまブランド推進機構」や関係機関と連携し、関西・首都圏の消費者ニーズを踏まえ、野菜の新品目・新作型の導入、果樹や花きの生産技術の向上等を推進し、マーケットイン型産地の形成を目指す。

具体的には、露地野菜・果樹の増産による産地強化に向け、「ブロッコリー」をはじめとする秋冬野菜の広域的な連携出荷の推進や、「えだまめ」などの夏野菜における品質向上・安定生産、「すだち」や「なし」の改植による高品質化生産を推進するとともに、GX（グリーントランスフォーメーション）の積極的導入を図り、環境に配慮した持続可能な農業の確立を目指す。

また、「きゅうり」や「トマト」などの施設園芸において、DX（デジタルトランスフォーメーション）の積極的導入として、温度、日射などの環境を制御する次世代園芸施設をはじめスマート技術の導入による省力・高品質化生産を促進するとともに、同一品目での産地間連携の推進により、生産拡大を進める。

さらに、主要品目の「かんしょ」の共同選果体制の構築や「にんじん」の出荷・販売時

期の平準化、地域の実情に応じた「チャレンジ品目」の導入、省力・高品質化のためのスマート農業の実装など、産地・品目ごとのきめ細やかな課題解決に向けた取組みを推進するとともに、農地中間管理機構等と連携した担い手への農地集積・集約による農地の利用の効率化・高度化の促進、広域産地による大規模ロットの確保などにより、競争力のある産地づくりを実現する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の高度利用による高収益な農業経営の確立に向け、水稻と「にんじん」、「レタス」、「ブロッコリー」などの冬春野菜との複合作付け体系を推進する。

また、台風や秋雨の集中豪雨などの影響を回避し、冬春野菜の安定生産や品質向上を図るため、「ソルガム」等の地力増進作物による土づくり、畑地化を推進する。

さらに、水田活用による園芸産地を育成するため、「えだまめ」、「ねぎ」、「夏秋なす」など、夏野菜の面積拡大による田畑輪換を推進するとともに、農地中間管理機構等と連携を強化し、ブロックローテーションの実施に向け、「人・農地プラン」に基づき、地域の中心的経営体への農地集積・集約を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

平坦地域では、主には場整備が進んでいる地域を中心に、担い手への農地集積やICTを活用したスマート農業を推進することにより、生産性や品質の向上を図る。

また、米の高品質化はもとより、認知度向上及び消費拡大に向け、米の食味ランキングでの「特A米」取得を促進し、高付加価値化を図る。

また、コロナ禍での外食需要の減少の影響等による米価低迷に回復の兆しがみられる中で、県産米の一層の需要を喚起し、消費拡大を図るため、若者世代を中心に認知度向上に向けた取組を展開するとともに、業務用米・輸出用米による「需要に応じた米づくり」を推進する。

加えて、規模拡大が難しい中山間地域等では、こだわりの米づくりや特色ある商品づくりへの取組として、特別栽培米や酒造好適米等の「地域の特色を生かした米づくり」を推進する。

また、GXの実現に向け、化学農薬・肥料低減技術、温室効果ガス排出低減技術などの技術を一体的に普及推進することにより、「有機栽培米」や「特別栽培米」等環境に配慮した持続可能な水稻産地を育成する。

(2) 備蓄米

需要に応じた生産を行うことができる品目として、政府備蓄米の取組推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた米生産及び水田の有効活用を図るため、飼料用米について、担い手への農地集積やスマート農業の推進による生産性向上等を図り、作付けを拡大する。また、飼料用米農家の所得の向上を図るため、徳島県知事特認の多収品種「あきだわら」など専用品種の作付拡大を推進するとともに、「稲わらを活用した耕畜連携」、「流通の効率化（フレコンバッグによる出荷、県内需要者との相対取引）」の取組を支援する。

さらに、飼料用米のさらなる需要拡大を図るため、県、畜産関連団体で構成するプロジェクトチームにおいて、畜産農家への周年安定供給体制の構築に向けた取組を推進する。

イ 米粉用米

米粉の消費拡大を図るため、米粉パン等、学校給食での活用による消費拡大をはじめ、家庭消費や業務利用へPRを行う。

また、ウクライナ危機を背景とした輸入小麦価格の高騰により、外食・菓子業界において米粉ニーズが高まっていることから、実需者と生産者の連携強化を推進する。

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の消費が年々減少する中、新たな需要の創出に向け、輸出用米の取組や新たな用途開発に利用される米の生産に対して支援を行う。

エ WCS 用稲

稲作農家にとって取り組みやすく、畜産農家にとって高カロリーな良質粗飼料であり、水田の有効活用が図られる品目であることから、各地域農業再生協議会や畜産関係団体と連携し、ソフト・ハード両面で支援を行うことにより取組の拡大を推進する。

また、取組の拡大にあたり、収穫梱包機械等のオペレーター人材の不足が課題になっているため、講習会の開催を通じて人材育成を支援する。

オ 加工用米

実需者と担い手等との安定した生産出荷体系の構築を図る。

(4) 麦、大豆

多雨による湿害や天候不順等により、収量、品質が安定しない状況であることから、適地を中心とした作付けを推進し、排水対策や適期播種等の品質・収量向上の取組を支援することで、県内需要者が求める高品質生産を目指し、土地利用型作物として定着を図る。

また、地域の実情に応じて、二毛作を推進し、水稲との複合経営による収益力向上を図る。

(5) 飼料作物

資源循環による持続可能な農業の推進や自給粗飼料の安定確保、二毛作による水田の有効活用が図られることから、県内における耕畜連携を強化し、作付面積の維持・拡大を推進する。

(6) 地力増進作物

徳島県は夏期、冬期ともに野菜等園芸品目の生産が盛んであり、さらなる産地強化のため、地力増進作物の作付による土壌改良を推進する。また、麦・大豆の産地においては、収量・品質の向上を図るため、地力増進作物を活用し、安定生産を推進する。

支援対象の地力増進作物一覧

| |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソルガム、とうもろこし、麦（ライ麦、えん麦を含む）、ひまわり、レンゲ、マリーゴールド、クロタラリア、セスバニア、ヘアリーベッチ、クリムゾンクローバー、イタリアンライグラス、パールミット、テフグラス、ヒエ、スーダングラス、ギニアグラス、バヒアグラス、セスバニア、トールフェスク、クリーピングベントグラ |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

ス、オオナギタガヤ、ダイカンドラ、ハゼリソウ、シロガラシ、カラシナ、ケンタッキーブルーグラス、アルファルファ、エビスグサ、ルピナス、ベニバナツメクサ、大豆、ヤハズエンドウ、シロカラシ、クローバー、コブトリソウ、コスモス、ヘイオーツ

(7) 高収益作物

水田活用による所得向上に向けた農業の生産振興を図るため、地域農業再生協議会が産地化を進める作物を「産地戦略作物（地域協議会ごとに上限3品目）」として選定し、面積拡大を推進する。加えて、徳島県は冬春野菜の産地であることから、産地戦略作物の中で特に産地化を目指す1品目に対して二毛作助成を行い、一層の産地強化を目指す。

また、水田への作付が年々減少する中、水田の有効活用や農家の経営安定を図るため、産地戦略作物以外のその他の高収益作物についても支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **7 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和5年度の作付目標面積等 | |
|------------|----------|-----------|-------------|-----------|---------------|-----------|
| | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 |
| 主食用米 | 9,640 | | 9,557 | | 9,557 | |
| 備蓄米 | 244 | | 231 | | 231 | |
| 飼料用米 | 1017 | | 1,103 | | 1,103 | |
| 米粉用米 | 11 | | 12 | | 12 | |
| 新市場開拓用米 | 40 | | 40 | | 40 | |
| WCS用稲 | 227 | | 237 | | 237 | |
| 加工用米 | 20 | | 20 | | 20 | |
| 麦 | 107 | 51 | 107 | 51 | 110 | 53 |
| 大豆 | 10 | 1 | 10 | 1 | 6 | |
| 飼料作物 | 149 | 56 | 149 | 56 | 170 | 56 |
| ・子実用とうもろこし | | | | | | |
| そば | 7 | 5 | 7 | 5 | 15 | 10 |
| なたね | | | | | | |
| 地力増進作物 | 214 | | 30 | | 35 | |
| 高収益作物 | 2,288 | 583 | 2,205 | 551 | 2,229 | 592 |
| ・野菜 | 2,202 | 583 | 2,117 | 551 | 2,140 | 592 |
| ・花き・花木 | 66 | | 67 | | 67 | |
| ・果樹 | 2 | | 3 | | 3 | |
| ・その他の高収益作物 | 17 | | 19 | | 19 | |
| 畑地化 | | 0 | | 2 | | 2 |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 用途名 | 目標 | 前年度（実績） | 目標値（令和5年度） |
|--------------------------|-------------------------------------------------|--------------------|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | | | | | |
| 1-1 1-2 1-3 1-4 | 飼料用米 | 飼料用米生産・流通効率化加算 | 取組面積 取組割合 | 1,017ha 100% | 1,050ha 100% |
| 2-1 2-2 | 粗飼料作物等 | 耕畜連携助成 | 取組面積 取組割合 | 196ha 30% | 200ha 30% |
| 3 | 輸出用米、WCS用稲、米粉用米、加工用米 | 輸出用米・WCS用稲等生産効率化加算 | 取組面積 取組割合 | 242ha 84% | 245ha 82% |
| 4-1 4-2 4-3 | 産地戦略作物（別添） | 産地戦略助成 | 作付面積 | 1,571ha | 1980ha |
| 5 | 高収益作物 | 産地戦略助成 | 作付面積 | 704ha | 710ha |
| 6-1 6-2 6-3 | 麦・大豆 | 麦・大豆技術向上加算 | 取組面積 単収 （10a当たり） | 105ha 麦：321kg 大豆：80kg | 105ha 麦：320kg 大豆：90kg |
| 7-1 7-2 | 麦 | 麦担い手育成加算 | 取組面積 | 98ha | 100ha |
| 8 | そば | そば二毛作助成 | 取組面積 | 4ha | 10ha |
| 9 | 飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、輸出用米、麦（基幹作物） | スマート農業加算 | 取組面積 | 226ha | 230ha |
| 10 | 飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、輸出用米、飼料作物、麦、大豆（基幹作物） | スマート農機シェアリング助成 | 取組組織数 取組面積 | 1組織 9ha | 3組織 20ha |
| 11-1 11-2 | 飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、輸出用米、飼料作物、麦、大豆、高収益作物（基幹作物） | 担い手農地集積加算 | 取組面積 | 1ha | 5ha |
| 12 | そば、なたね | そば・なたね助成 | 取組面積 | 1ha | 3ha |
| 13 | 新市場開拓用米 | コメ新市場開拓支援 | 取組面積 生産量 | 9ha 43トン | 50ha 237トン |
| 14 | 新市場開拓用米 | 新市場開拓用米複数年契約加算 | 複数年契約 取組面積・数量 | 33ha 156トン | 35ha 160トン |
| 15 | 地力増進作物 | 地力増進作物拡大加算 | 取組面積 | 214ha | 20ha |

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

| 整理番号 | 用途 ※1 | 作期等 ※2 | 単価 (円/10a) | 対象作物 ※3 | 取組要件等 ※4 |
|------|------------------------------|-----------|---------------|----------------------------|---------------------------|
| 1-1 | 飼料用米生産・流通効率化(フレコン) | 1 | 5,500 | 飼料用米 | フレコンバッグによる流通 |
| 1-2 | 飼料用米生産・流通効率化(地域内) | 1 | 8,400 | 〃 | 地域内流通 |
| 1-3 | 飼料用米生産・流通効率化(生産性) | 1 | 6,500 | 〃 | 温湯消毒、側条施肥、ケイ酸資材などから二つ実施 |
| 1-4 | 飼料用米生産・流通効率化(地域内(多収品種新規拡大分)) | 1 | 800 | 飼料用米(多収品種) | 地域内流通のうち多収品種の新規拡大分に対して加算 |
| 2-1 | 耕畜連携助成(資源循環) | 3 | 8,400 | 粗飼料作物等 | 畜産農家と連携し、資源循環を実施 |
| 2-1 | 耕畜連携助成(資源循環)(二毛) | 4 | 8,400 | 粗飼料作物等 | 〃 |
| 2-2 | 耕畜連携助成(資源循環(新規)) | 3 | 800 | 粗飼料作物等 | 資源循環の取組について、新規拡大分に対して加算 |
| 2-2 | 耕畜連携助成(資源循環)(二毛)(新規) | 4 | 800 | 粗飼料作物等 | 資源循環の取組について、新規拡大分に対して加算 |
| 3 | 輸出用米・WCS等生産効率化加算 | 1 | 6,100 | 新市場開拓用米、WCS、米粉用米、加工用米 | 温湯消毒、側条施肥、疎植などから二つ実施 |
| 4-1 | 産地戦略助成(基幹作) | 1 | 8,200 | 地域の産地戦略作物3品目 | 作付面積に応じて支援 |
| 4-2 | 産地戦略助成(二毛作) | 2 | 2,500 | 各地域1品目 | 作付面積に応じて支援 |
| 4-3 | 産地戦略助成(基幹作新規) | 1 | 2,000 | 地域の産地戦略作物3品目 | 基幹作のうち、新規拡大分に対して加算 |
| 5 | 産地戦略助成(野菜類) | 1 | 3,300 | 高収益作物 | 作付面積に応じて支援 |
| 6-1 | 麦・大豆技術向上 | 1 | 5,800 | 麦・大豆 | 適期は種、収量・品質の向上に資する取組 |
| 6-1 | 麦・大豆技術向上(二毛) | 2 | 5,800 | 〃 | 〃 |
| 6-2 | 麦・大豆技術向上(平年超) | 1 | 12,300 | 〃 | 〃 |
| 6-2 | 麦・大豆技術向上(平年超 二毛) | 2 | 12,300 | 〃 | 〃 |
| 6-3 | 麦・大豆向上(平年30kg超) | 1 | 19,600 | 〃 | 〃 |
| 6-3 | 麦・大豆向上(平年30kg超 二毛) | 2 | 19,600 | 〃 | 〃 |
| 7-1 | 麦担い手育成加算 | 1 | 9,000 | 麦 | 担い手であること、県内流通などから一つ実施 |
| 7-2 | 麦担い手育成加算(二毛) | 2 | 4,900 | 〃 | 〃 |
| 8 | そば二毛作助成 | 2 | 6,600 | そば | 作付面積に応じて支援 |
| 9 | スマート農業加算 | 1 | 5,300 | 加工用米、新規需要米、麦 | 営農支援システムとスマート農機を連動して作業 |
| 10 | スマート農機シェアリング助成 | 1 | 12,300 | 加工用米、新規需要米、飼料作物、麦 | 集落営農等でスマート農機をシェアリング |
| 11-1 | 担い手農地集積加算 | 1 | 12,300 | 加工用米、新規需要米、飼料作物、麦、大豆、高収益作物 | 農地中間管理機構を活用し、拡大した面積に応じて支援 |
| 11-2 | 担い手農地集積加算(認定新規就農者) | 1 | 15,900 | 加工用米、新規需要米、飼料作物、麦、大豆、高収益作物 | 〃 |
| 12 | そば・なたね助成 | 1 | 20,000 | そば、なたね | 作付面積に応じて支援 |
| 13 | コメ新市場開拓支援 | 1 | 20,000 | 新市場開拓用米 | 作付面積に応じて支援 |
| 14 | 新市場開拓用米複数年契約加算 | 1 | 10,000 | 新市場開拓用米 | 新市場開拓用米について3年以上の複数年契約 |
| 15 | 地力増進作物拡大加算 | 1 | 20,000 | 地力増進作物 | 地力増進作物の拡大面積に応じて支援 |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。